会報『エコシステム』

「2030年までの約束　〜30by30は市区町村が主役〜」

概要

地球は今、６度目の大量絶滅の時代を迎え、生物多様性の危機にあると言われています。私たちは生物の多様性から多くの恵を受けており、これを失うことは、人の生存基盤を失うことでもあります。

この危機の原因は、開発による自然生態系の喪失や農薬・光害や温暖化などによる影響など、全て人間に関わるものです。日本でもこれまで生物の多様性を守ろうと様々な法律により保護区を設けてきましたが、私有地の多い日本は強い制限がかけられません。例え国立公園だとしても申請や許可を得ることで開発できてしまうため、自然を守る保護地区や、都市の中で特別な緑地を守る規制の強い保護地区の制度があっても、なかなか指定が進まないのが現状です。

生物多様性が減少し続けている状況に歯止めをかけようと、世界で行動が始まりました。昨年6月にイギリスで行われたG７では、各国が2030年までに陸域・海域のそれぞれ30％以上を保護地域とする「30by30（サーティーバイサーティー）」が約束されました。また、今年予定されているCOP15の第2部ではこの達成のため、各国がどのように行動していくのかなどが話し合われます。

生物の多様性を守るには、行政が土地を確保することが最も重要です。国と地方自治体が30％の保護地域をしっかりと確保し、それに加えて企業の持つ森林や民間団体のトラスト地、学校ビオトープなど、OECMと呼ばれる場所も広げていくことで、生物多様性が豊かになる生態系ネットワークが形作られます。

本書では、アメリカやドイツ、国内からは埼玉県所沢市などで行われている先進的な取組についてもご紹介しています。